

公 示 送 達 書

下記の者については、住所等が不明であり以下の書類が送達できないため、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達をします。この書類は町長が保管し、送達を受けるべき者の住所が判明次第いつでも交付します。

那 須 町 告 示 第 232 号
令 和 8 年 10 月 23 日

栃木県那須郡那須町長
平山 幸宏

交付要求解除通知書及び充当通知書にかかる公示送達について

記

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | ラリックコーポレーション 株式会社 | (9845101) |
|---|-------------------|-----------|